

2020 ASK BANK REPORT
旭川信用金庫の現況

【2019年4月1日→2020年3月31日】

— 計数資料編 —



計数資料編

Contents

■事業概況	3
■直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	3
■単体財務諸表	4
貸借対照表	
損益計算書	
剰余金処分計算書	
■損益の状況	9
業務粗利益	
業務純益	
資金運用収支の内訳	
利鞘	
利益率	
受取・支払利息の増減	
■預金の状況	10
預金積金および譲渡性預金平均残高	
預金科目別期末残高	
定期預金残高	
預金者別預金残高	
■貸出金の状況	11
貸出金平均残高	
貸出金科目別期末残高	
貸出金残高	
貸出金の担保別内訳	
債務保証見返の担保別内訳	
貸出金使途別残高	
貸出金業種別内訳	
預貸率	
代理貸付金残高内訳	
住宅ローン・消費者ローン残高	
貸倒引当金内訳	
貸出金償却	
■為替業務の状況	13
外国為替取扱高	
内国為替取扱高	
■会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況	13
会員数	
出資金	
職員数	
自動機器設置台数	
■有価証券の状況	14
商品有価証券の種類別の平均残高	
有価証券の種類別の残存期間別残高	
有価証券の種類別の平均残高	
預証率の期末値および期中平均値	
■有価証券の時価等の情報	15
売買目的有価証券	
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
■金銭の信託	16
運用目的の金銭の信託	
満期保有目的の金銭の信託	
その他の金銭の信託	

■デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引)	16
金利関連取引	
通貨関連取引	
株式関連取引	
債券関連取引	
商品関連取引	
クレジットデリバティブ取引	
■自己資本の充実	17
■単体における事業年度の開示事項	18
1. 自己資本の構成に関する開示事項	
2. 定性および定量的な開示事項	
(1) 自己資本調達手段の概要	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
■連結における事業年度の開示事項	26
1. 自己資本の構成に関する開示事項	
2. 定性および定量的な開示事項	
(1) 連結の範囲に関する事項	
(2) 自己資本調達手段の概要	
(3) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
(4) 自己資本の充実度に関する事項	
(5) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	
(6) 信用リスク削減手法に関する事項	
(7) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(8) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(9) 出資等エクスポージャーに関する事項	
(10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(11) 金利リスクに関する事項	
■報酬体系について	29
1. 対象役員	
2. 対象職員等	
■子会社等の状況	30
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結剰余金計算書	
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	
連結会計年度における主要な経営指標等	
連結リスク管理債権	
子会社の概要	
組織	
事業の概況	
事業の種類別セグメント情報	
■不良債権等への対応	33
■リスク管理態勢	35
■顧客保護等管理態勢	37
■コンプライアンス態勢	41
■金融円滑化に向けた取り組み	42
■営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内	43
■開示項目一覧	44

事業概況

(事業方針)

2019年度は、当金庫の中期経営計画「BREAK THROUGH II」のスタート年度にあたり、「共感を求めて～信頼から信認への深化～」を合言葉に、全役職員が一丸となって課題解決型営業を追求したことで、目標としている「課題解決型営業の完成」に向けた着実な一歩を踏み出すことができました。

営業戦略面では、基本方針「真の課題解決型営業の追求」のもと、「事業」「暮らし」「地域」の課題解決に全力で取り組んでまいりました。

企業活力面では、基本方針「働きやすく働きがいのある職場の構築」のもと、「やりがい・働きがい」を実感できる職場づくり、「人が育ち、活躍できる」組織づくりを進めてまいりました。

経営体質面では、基本方針「経営基盤の強化と経営効率化の追求」のもと、適正なリスクテイクによる適正収益の確保、業務効率化による生産性の向上、さらに、「当たり前前のごことを当たり前前に徹底して取り組む」風土の強化に努めてまいりました。

(業績)

お客さまの幸せづくりを追求し、地元を元気にする使命を果たすため、全役職員が積極的に課題解決型営業を推進してまいりました。

具体的には、企業経営者の皆さまのニーズに応えるため、本業支援や必要な資金のタイムリーな供給に努めるとともに、個人の皆さまには、くらしを豊かにするための資産形成のお手伝いや利便性向上に鋭意努めてまいりました。

その結果、預金積金は、期中233億59百万円増加して、期末残高8,654億42百万円となりました。貸出金は、期中45億47百万円増加して、期末残高3,127億3百万円となりました。旭川市内における当金庫のシェアは、預金は44%、貸出金は29%を越え、いずれも高い水準を維持しております。

これらの結果は、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援・ご愛顧のたまものであり、心から感謝申し上げます。

収益面では、有価証券利息配当や貸倒引当金戻入益の減少などから、経常収益は97億67百万円(前年度107億3百万円)と前年比8.75%減少しました。一方、費用面では、引当金計上基準の見直しにより信用コストが増加するも、有価証券関連費用の減少などもあり、経常費用は78億63百万円(前年度78億55百万円)と前年比0.10%増加しました。

この結果、経常利益は19億3百万円(前年度28億48百万円)と前年比33.17%の減少、また、当期純利益は12億53百万円(前年度19億70百万円)と前年比36.38%の減少となりました。

健全性の面では、自己資本比率は19.06%(前年度20.35%)と前年比1.29ポイント減少しました。一方、不良債権額(金融再生法)は、100億円(前年度98億円)に増加し、不良債権比率も3.21%(前年度3.20%)と0.01ポイント増加しました。

(事業の展望および当金庫が対処すべき課題)

当金庫を取り巻く環境は、低金利政策の継続や人口減少・少子高齢化の進展等により厳しさを増し、さらに、新型コロナウイルス感染拡大の問題が極めて大きな影を落としております。それはまた、お客さま本位の課題解決型営業を追求してきた当金庫にとって、力を発揮しなければならない最大の正念場でもあります。

こうしたなかで当金庫は、中期経営計画「BREAK THROUGH II」の2年目を迎えます。「スモール・エクセレント・バンク～地域でもっとも信頼され、なくてはならない金融機関～」をめざし、今一度原点に立ち返り、「本音で考え、本気で行動する」をスローガンに、お客さまの本業・本心にこれまで以上にに関わり、地域に強く支持される信用金庫をめざしてまいります。

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

科目	第103期 2015年度	第104期 2016年度	第105期 2017年度	第106期 2018年度	第107期 2019年度
経常収益	10,832	10,188	10,173	10,703	9,767
経常利益	2,896	3,058	3,137	2,848	1,903
当期純利益	2,066	2,087	1,849	1,970	1,253
出資総額	2,501	2,484	2,443	2,402	2,368
出資総口数(千口)	5,003	4,968	4,886	4,805	4,736
純資産額	68,882	69,004	69,682	71,469	69,844
総資産額	868,769	880,240	901,182	917,447	938,146
預金積金残高	796,042	808,173	828,536	842,083	865,442
貸出金残高	308,314	303,688	305,944	308,155	312,703
有価証券残高	329,315	308,007	303,665	295,970	285,846
単体自己資本比率(%)	22.90	22.59	21.13	20.35	19.06
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	13	15	15	14	14
〔うち常勤役員数〕(人)	9	9	9	8	8
職員数(人)	347	342	343	348	361
会員数(人)	58,122	58,137	58,000	57,766	57,537

(注) 預金積金残高には、譲渡性預金残高を含めています。

単体財務諸表

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
現金	5,376	5,756	5,111
預け金	273,029	294,449	321,882
買入金銭債権	238	553	642
金銭の信託	4,524	3,471	3,399
有価証券	303,665	295,970	285,846
国債	136,811	126,997	110,886
地方債	60,923	64,979	61,867
社債	41,314	41,208	48,117
株式	2,478	2,461	2,123
その他の証券	62,136	60,324	62,850
貸出金	305,944	308,155	312,703
割引手形	1,476	1,344	1,067
手形貸付	13,538	14,197	14,775
証書貸付	269,645	271,963	275,983
当座貸越	21,283	20,650	20,876
その他資産	6,203	5,720	5,798
未決済為替貸	126	182	97
信金中金出資金	4,293	4,293	4,293
前払費用	2	4	2
未収収益	1,180	1,131	1,045
金融派生商品	459	—	220
その他の資産	140	109	139
有形固定資産	6,064	6,297	6,183
建物	2,174	2,427	2,325
土地	3,138	3,134	3,117
建設仮勘定	5	—	52
その他の有形固定資産	746	736	688
無形固定資産	103	133	108
ソフトウェア	83	112	87
その他の無形固定資産	20	20	20
前払年金費用	454	501	571
繰延税金資産	—	—	226
債務保証見返	493	749	815
貸倒引当金	△ 4,916	△ 4,313	△ 5,141
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,319)	(△ 3,992)	(△ 4,829)
資産の部合計	901,182	917,447	938,146

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科 目	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
預金積金	825,816	839,323	862,832
当座預金	21,931	24,444	22,768
普通預金	344,245	363,300	390,232
貯蓄預金	5,217	5,104	5,305
通知預金	337	442	390
定期預金	433,086	424,230	420,028
定期積金	16,352	16,090	15,007
その他の預金	4,645	5,710	9,099
譲渡性預金	2,720	2,760	2,610
その他負債	1,318	1,478	1,300
未決済為替借	188	276	170
未払費用	183	142	140
給付補填備金	10	8	6
未払法人税等	567	329	591
前受収益	71	81	91
払戻未済金	48	42	36
職員預り金	179	176	187
金融派生商品	—	362	—
その他の負債	67	57	76
賞与引当金	211	213	230
役員賞与引当金	15	13	11
役員退職慰労引当金	98	74	88
睡眠預金払戻損失引当金	153	309	255
偶発損失引当金	159	161	158
繰延税金負債	511	894	—
債務保証	493	749	815
負債の部合計	831,499	845,977	868,302
出資金	2,443	2,402	2,368
普通出資金	2,443	2,402	2,368
利益剰余金	63,725	65,598	66,756
利益準備金	2,484	2,443	2,402
その他利益剰余金	61,241	63,155	64,353
特別積立金	59,300	61,100	63,000
当期末処分剰余金	1,941	2,055	1,353
処分未済持分	△ 0	△ 0	△ 2
会員勘定合計	66,168	68,001	69,122
その他有価証券評価差額金	3,514	3,467	721
評価・換算差額等合計	3,514	3,467	721
純資産の部合計	69,682	71,469	69,844
負債及び純資産の部合計	901,182	917,447	938,146

● 注記事項

(貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、有価証券運用を主目的とする単独運用のものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立した金融支援部資産査定が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,841百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円

差引額

△131,803百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月分)

0.3295%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円および別途積立金48,949百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 533百万円
- 子会社等の株式または出資金の総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 65百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,086百万円
- 車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は621百万円、延滞債権額は9,371百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は23百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は10,018百万円です。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,067百万円です。

26. 担保に供している資産は次のとおりです。

為替決済や当座借越、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、有価証券1,123百万円、預け金(定期預金)50,012百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2百万円です。

27. 出資1口当たりの純資産額 14,757円52銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格

の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、一部は、有価証券の取得時に先物為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか金融支援部審査・事業性評価により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、金融支援部審査・事業性評価および金融支援部債権管理がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営管理グループ経理証券部資金証券において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理グループ総合企画部リスク管理および経営管理グループ経理証券部財務・主計において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会およびリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の運用方針に基づき、市場運用規程に従い行われております。

このうち、経営管理グループ経理証券部資金証券では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営管理グループ総合企画部リスク管理を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用リスクを回避することを主な目的としており、市場運用規程に基づき慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,319百万円です。

なお、当金庫では、リスク計測手法の妥当性を検証することを目的として、バックテストを実施し、実際に発生した損益とVaRを比較しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、

次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	321,882	321,751	△131
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	41,530	42,317	786
その他の有価証券	244,034	244,034	—
(3) 貸出金(*1)	312,703		
貸倒引当金(*2)	△5,139		
	307,563	313,892	6,329
金融資産計	915,010	921,995	6,984
(1) 預金積金(*3)	865,442	865,438	△4
金融負債計	865,442	865,438	△4
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	220	220	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	220	220	—

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 預金積金には、譲渡性預金を含めております。

(*4) その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約取引)であり、割引現在価値により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	10
非上場株式(*)	272
合 計	282

(*) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	158,872	148,010	—	15,000
有価証券				
満期保有目的の債券	10,529	30,822	178	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	39,052	112,824	43,945	28,899
貸出金(*)	48,744	93,965	65,028	82,484
合 計	257,198	385,622	109,152	126,383

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	788,897	76,545	0	—
合 計	788,897	76,545	0	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	40,004	40,765	761
地方債	—	—	—
社 債	1,526	1,551	25
その他	—	—	—
小 計	41,530	42,317	786
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	41,530	42,317	786

その他の有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	1,576	968	608
債 券	149,279	146,903	2,375
国 債	70,882	69,612	1,269
地方債	60,877	59,848	1,028
社 債	17,519	17,442	77
その他	23,306	22,555	750
小 計	174,162	170,426	3,735
株 式	264	353	△89
債 券	30,062	30,307	△245
国 債	—	—	—
地方債	990	992	△2
社 債	29,071	29,315	△243
その他	40,187	43,539	△3,352
小 計	70,514	74,200	△3,686
合 計	244,676	244,627	48

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	171	—	△81
債 券	20,703	108	△0
国 債	9,094	57	—
地方債	3,942	42	—
社 債	7,666	8	△0
その他	4,095	72	△22
合 計	24,971	180	△104

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落(過去1年間に一度も時価が簿価の70%を回復していない場合は30%以上下落)と定めております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

33. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,399	△102

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,809百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,828百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,882百万円
有価証券評価損	5
その他	366
繰延税金資産小計	2,254
評価性引当額	△1,593
繰延税金資産合計	660
繰延税金負債	
前払年金費用	157
その他の有価証券評価差額金	275
繰延税金負債合計	433
繰延税金資産の純額	226百万円

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	10,173	10,703	9,767
資金運用収益	8,045	8,442	7,938
貸出金利息	4,645	4,512	4,497
預け金利息	394	414	422
有価証券利息配当金	2,905	3,415	2,918
その他の受入利息	101	100	100
役務取引等収益	1,386	1,394	1,468
受入為替手数料	613	605	613
その他の役務収益	773	789	855
その他業務収益	146	224	210
国債等債券売却益	26	53	123
その他の業務収益	120	171	87
その他経常収益	594	642	149
貸倒引当金戻入益	307	384	—
償却債権取立益	40	72	0
株式等売却益	87	16	2
金銭の信託運用益	27	0	—
その他の経常収益	131	168	145
経常費用	7,036	7,855	7,863
資金調達費用	165	121	104
預金利息	156	113	97
給付補填備金繰入額	5	4	3
譲渡性預金利息	2	2	2
借入金利息	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	550	554	552
支払為替手数料	96	97	99
その他の役務費用	454	457	452
その他業務費用	802	1,501	378
外国為替売買損	377	744	327
国債等債券売却損	94	179	7
国債等債券償還損	326	575	41
その他の業務費用	4	2	2
経費	5,423	5,379	5,440
人件費	3,037	3,037	3,082
物件費	2,239	2,199	2,199
税金	146	141	158
その他経常費用	93	298	1,388
貸倒引当金繰入額	—	—	920
株式等売却損	2	5	83
金銭の信託運用損	23	28	102
その他資産償却	0	—	—
その他の経常費用	67	264	283

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度
経常利益	3,137	2,848	1,903
特別利益	0	7	21
固定資産処分益	0	7	21
特別損失	197	25	22
固定資産処分損	2	19	22
減損損失	195	5	—
税引前当期純利益	2,940	2,829	1,902
法人税、住民税及び事業税	642	459	719
法人税等調整額	448	399	△70
法人税等合計	1,090	859	649
当期純利益	1,849	1,970	1,253
繰越金(当期首残高)	92	84	99
当期末処分剰余金	1,941	2,055	1,353

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額 564,442千円
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 262円51銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	1,941,355	2,055,604	1,353,464
積立金取崩額	41,124	40,263	34,432
利益準備金限度超過取崩額	41,124	40,263	34,432
剰余金処分額	1,897,660	1,996,114	1,294,721
普通出資に対する配当額(年4%)	97,660	96,114	94,721
特別積立金	1,800,000	1,900,000	1,200,000
繰越金(当期末残高)	84,818	99,752	93,176

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

各事業年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月9日

旭川信用金庫

理事長 **原 田 直 彦**

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
資金運用収支	7,881	8,321	7,834
資金運用収益	8,045	8,442	7,938
資金調達費用	164	121	103
役務取引等収支	836	839	916
役務取引等収益	1,386	1,394	1,468
役務取引等費用	550	554	552
その他業務収支	△ 656	△ 1,276	△ 167
その他業務収益	146	224	210
その他業務費用	802	1,501	378
業務粗利益	8,061	7,884	8,583
業務粗利益率	0.91%	0.87%	0.93%

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2017年度1百万円、2018年度0百万円、2019年度0百万円)を控除して表示しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
業務純益	2,650	2,527	3,144
実質業務純益			3,135
コア業務純益	3,044	3,228	3,060
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			3,003

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
 4. 「実質業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。また、この改正により、「業務純益」「コア業務純益」の計算定義が従来開示していた内容と異なることとなったため、2018年度以前の計数を改正後の定義により修正再表示しております。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円・利回り%)

	平均残高			利息			利回り		
	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	880,126	898,463	918,581	8,045	8,442	7,938	0.91	0.93	0.86
うち貸出金	300,797	301,300	306,967	4,645	4,512	4,497	1.54	1.49	1.46
うち預け金	271,947	293,750	323,465	394	414	422	0.14	0.14	0.13
うち有価証券	301,884	298,610	283,283	2,905	3,415	2,918	0.96	1.14	1.03
資金調達勘定	822,951	839,865	858,099	164	121	103	0.02	0.01	0.01
うち預金積金	822,068	836,819	854,943	162	118	101	0.01	0.01	0.01
うち譲渡性預金	5,809	6,369	6,234	2	2	2	0.04	0.04	0.03
うち借入金	5	95	0	0	0	0	0.12	0.12	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度519百万円、2018年度539百万円、2019年度560百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2017年度5,112百万円、2018年度3,604百万円、2019年度3,262百万円)および利息(2017年度1百万円、2018年度0百万円、2019年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

利 鞘

(単位：%)

	2017年度	2018年度	2019年度
資金運用利回	0.91	0.93	0.86
資金調達原価率	0.67	0.65	0.64
総資金利鞘	0.23	0.28	0.21

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.35	0.31	0.20
総資産当期純利益率	0.20	0.21	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額
受取利息	141	△ 200	△ 59	169	227	396	174	△ 677	△ 503
うち貸出金	△ 20	△ 228	△ 248	8	△ 140	△ 132	83	△ 98	△ 15
うち預け金	41	△ 25	16	30	△ 11	19	38	△ 30	8
うち有価証券	△ 85	259	174	△ 31	541	510	△ 164	△ 333	△ 497
支払利息	2	△ 106	△ 104	3	△ 46	△ 43	2	△ 19	△ 17
うち預金積金	3	△ 107	△ 104	2	△ 46	△ 44	2	△ 19	△ 17
うち譲渡性預金	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち借入金	0	0	0	0	0	0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

業務粗利益率

「業務粗利益率」は、事業の収益性を示す指標のひとつです。
 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用利回り

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

資金調達利回り

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

総資金利鞘

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

「総資産利益率」は、総資産に対する経常利益または当期純利益の割合を表したものです。

預金の状況

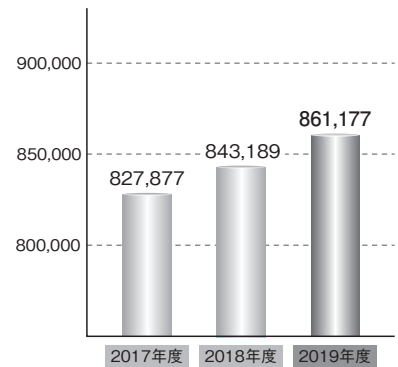
預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
流動性預金	358,220	381,966	406,481
うち有利息預金	338,839	360,951	384,580
定期性預金	460,636	451,309	444,752
うち固定金利定期預金	443,921	435,063	429,361
うち変動金利定期預金	31	30	30
その他	3,211	3,544	3,709
計	822,068	836,819	854,943
譲渡性預金	5,809	6,369	6,234
合計	827,877	843,189	861,177

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金積金および譲渡性預金平均残高の推移 (百万円)



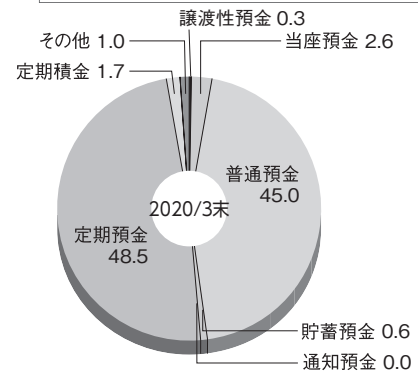
預金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
流動性預金	371,731 (44.8)	393,292 (46.7)	418,696 (48.3)
当座預金	21,931 (2.6)	24,444 (2.9)	22,768 (2.6)
普通預金	344,245 (41.5)	363,300 (43.1)	390,232 (45.0)
貯蓄預金	5,217 (0.6)	5,104 (0.6)	5,305 (0.6)
通知預金	337 (0.0)	442 (0.0)	390 (0.0)
定期性預金	449,438 (54.2)	440,321 (52.2)	435,036 (50.2)
定期預金	433,086 (52.2)	424,230 (50.3)	420,028 (48.5)
定期積金	16,352 (1.9)	16,090 (1.9)	15,007 (1.7)
その他	4,645 (0.5)	5,710 (0.6)	9,099 (1.0)
計	825,816 (99.6)	839,323 (99.6)	862,832 (99.6)
譲渡性預金	2,720 (0.3)	2,760 (0.3)	2,610 (0.3)
合計	828,536 (100.0)	842,083 (100.0)	865,442 (100.0)

(注)流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

流動性・定期性預金残高構成比(%)



定期預金残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
定期預金	433,086	424,230	420,028
固定金利定期預金	433,052	424,199	419,997
変動金利定期預金	33	30	30
その他	0	0	0

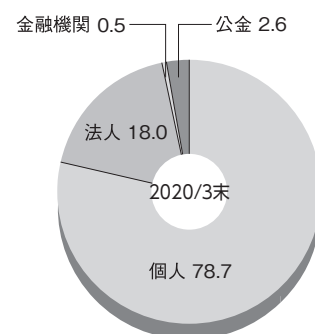
預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
個人	657,880 (79.4)	666,935 (79.2)	681,283 (78.7)
法人	144,946 (17.4)	148,620 (17.6)	156,315 (18.0)
金融機関	1,543 (0.1)	2,021 (0.2)	4,478 (0.5)
公金	24,167 (2.9)	24,505 (2.9)	23,364 (2.6)
合計	828,536 (100.0)	842,083 (100.0)	865,442 (100.0)

(注)譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高構成比(%)



貸出金の状況

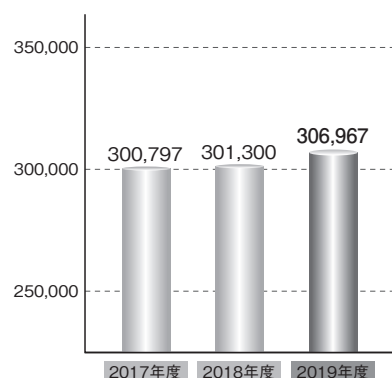
貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
割引手形	1,270	1,177	1,030
手形貸付	14,016	13,538	14,740
証書貸付	268,047	268,467	272,224
当座貸越	17,462	18,116	18,972
合計	300,797	301,300	306,967

貸出金平均残高の推移

(百万円)



貸出金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

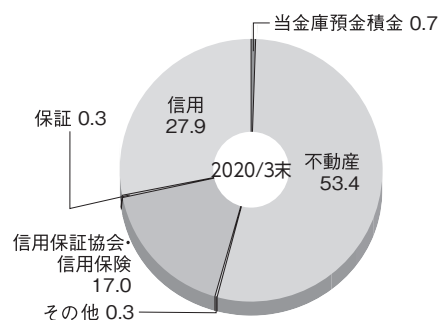
	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
割引手形	1,476(0.4)	1,344(0.4)	1,067(0.3)
手形貸付	13,538(4.4)	14,197(4.6)	14,775(4.7)
証書貸付	269,645(88.1)	271,963(88.2)	275,983(88.2)
当座貸越	21,283(6.9)	20,650(6.7)	20,876(6.6)
合計	305,944(100.0)	308,155(100.0)	312,703(100.0)

貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
貸出金	305,944	308,155	312,703
変動金利	213,141	216,284	221,352
固定金利	92,802	91,871	91,350

貸出金担保別残高構成比(%)



貸出金の担保別内訳

(単位：百万円・%)

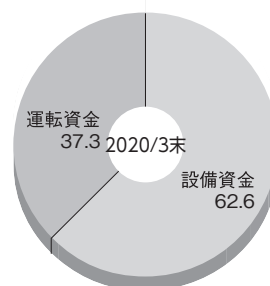
	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
当金庫預金積金	2,812(0.9)	2,574(0.8)	2,420(0.7)
有価証券	—(—)	—(—)	—(—)
動産	—(—)	—(—)	—(—)
不動産	164,672(53.8)	164,040(53.2)	167,246(53.4)
その他	744(0.2)	789(0.2)	1,248(0.3)
計	168,229(54.9)	167,404(54.3)	170,915(54.6)
信用保証協会・信用保険	45,545(14.8)	48,967(15.8)	53,331(17.0)
保証	1,471(0.4)	1,340(0.4)	1,067(0.3)
信用	90,698(29.6)	90,443(29.3)	87,388(27.9)
合計	305,944(100.0)	308,155(100.0)	312,703(100.0)

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
当金庫預金積金	97	95	95
不動産	20	15	13
その他	1	0	80
計	119	111	189
保証	7	7	6
信用	367	630	618
合計	493	749	815

貸出金用途別残高構成比(%)



貸出金用途別残高

(単位：百万円・%)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
設備資金	185,500(60.6)	189,570(61.5)	195,958(62.6)
運転資金	120,444(39.3)	118,585(38.4)	116,745(37.3)
合計	305,944(100.0)	308,155(100.0)	312,703(100.0)

貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	2018年3月末		2019年3月末		2020年3月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	358	8,956(2.9)	358	8,452(2.7)	352	8,167(2.6)
農業、林業	75	1,343(0.4)	86	1,491(0.4)	96	1,838(0.5)
漁業	—	—(—)	—	—(—)	—	—(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	5	204(0.0)	5	213(0.0)	5	193(0.0)
建設業	1,119	17,107(5.5)	1,142	17,706(5.7)	1,163	19,291(6.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	54(0.0)	5	40(0.0)	6	29(0.0)
情報通信業	46	1,013(0.3)	49	1,102(0.3)	42	1,277(0.4)
運輸業、郵便業	130	5,216(1.7)	145	5,404(1.7)	140	4,680(1.4)
卸売業、小売業	905	17,600(5.7)	890	18,064(5.8)	864	19,840(6.3)
金融業、保険業	42	10,883(3.5)	44	9,517(3.0)	38	8,319(2.6)
不動産業	1,287	63,707(20.8)	1,328	65,943(21.3)	1,323	69,001(22.0)
物品賃貸業	24	1,906(0.6)	26	1,859(0.6)	26	1,710(0.5)
学術研究、専門・技術サービス業	176	2,651(0.8)	176	2,281(0.7)	172	2,233(0.7)
宿泊業	40	1,640(0.5)	47	1,946(0.6)	49	2,185(0.6)
飲食業	342	1,967(0.6)	341	2,056(0.6)	362	2,363(0.7)
生活関連サービス業、娯楽業	183	3,391(1.1)	204	3,562(1.1)	212	3,757(1.2)
教育、学習支援業	26	261(0.0)	29	312(0.1)	29	339(0.1)
医療、福祉	343	13,816(4.5)	362	14,738(4.7)	373	14,837(4.7)
その他サービス	426	10,828(3.5)	434	8,622(2.7)	430	8,522(2.7)
小計	5,530	162,552(53.1)	5,671	163,316(52.9)	5,682	168,590(53.9)
国・地方公共団体等	10	32,985(10.7)	12	35,363(11.4)	12	34,197(10.9)
個人	28,167	110,406(36.0)	27,109	109,476(35.5)	26,246	109,915(35.1)
合計	33,707	305,944(100.0)	32,792	308,155(100.0)	31,940	312,703(100.0)

(注) ()内は構成比(%)

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めております。

預貸率

(単位：%)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
期末預貸率	36.92	36.59	36.13
期中平均預貸率	36.33	35.73	35.64

(注)「預貸率」はお預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

代理貸付金残高内訳

(単位：百万円・%)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
信金中央金庫	16(0.1)	14(0.1)	13(0.1)
日本政策金融公庫	9(0.0)	4(0.0)	401(4.8)
福祉医療機構	119(1.1)	98(1.0)	85(1.0)
住宅金融支援機構	10,278(98.0)	8,954(98.1)	7,757(93.3)
勤労者退職金共済機構	—(—)	—(—)	—(—)
北方領土問題対策協会	25(0.2)	23(0.2)	22(0.2)
中小企業基盤整備機構	28(0.2)	30(0.3)	31(0.3)
合計	10,478(100.0)	9,126(100.0)	8,310(100.0)

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
住宅ローン	120,617	119,292	102,591
消費者ローン	4,238	4,380	3,736
合計	124,855	123,672	106,328

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	(目的使用)	(その他)	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	726	597	726	(－)	(726)	597
	2018年度	597	321	597	(－)	(597)	321
	2019年度	321	312	321	(－)	(321)	312
個別貸倒引当金	2017年度	4,817	4,319	4,817	(320)	(4,497)	4,319
	2018年度	4,319	3,992	4,319	(218)	(4,100)	3,992
	2019年度	3,992	4,829	3,992	(91)	(3,900)	4,829
合 計	2017年度	5,543	4,916	5,543	(320)	(5,223)	4,916
	2018年度	4,916	4,313	4,916	(218)	(4,698)	4,313
	2019年度	4,313	5,141	4,313	(91)	(4,221)	5,141

貸出金償却

該当するものではありません。

為替業務の状況

外国為替取扱高

該当するものではありません。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
仕向為替/送金・振込	2,140,087	1,987,104	1,877,116
被仕向為替/送金・振込	2,098,186	1,944,280	1,837,805
代金取立(仕向)	9,006	8,958	7,681
代金取立(被仕向)	10,865	9,454	8,406

会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況

会員数

(単位：人)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
個人	50,238	49,896	49,599
法人	7,762	7,870	7,938
合 計	58,000	57,766	57,537

出資金

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
個人	2,042	2,006	1,974
法人	400	396	394
合 計	2,443	2,402	2,368

職員数

(単位：人)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
男子	221	217	215
女子	122	131	146
合 計	343	348	361

自動機器設置台数

(単位：台)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
店内	90	88	88
店外	28	31	31
合 計	118	119	119

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものではありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2018年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	15,096	70,361	34,622	5,704	1,212	—	—	126,997
地方債	3,942	26,196	20,605	9,770	—	4,463	—	64,979
社債	7,372	9,317	1,569	842	340	12,734	9,030	41,208
株式	—	—	—	—	—	—	2,461	2,461
外国証券	4,401	6,452	7,413	2,758	8,959	4,516	—	34,501
その他の証券	909	2,319	4,313	3,490	9,114	498	5,177	25,823

(単位：百万円)

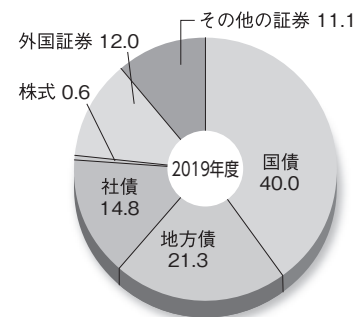
	2019年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	25,620	71,481	8,131	4,468	1,184	—	—	110,886
地方債	11,880	26,254	10,246	7,655	—	5,829	—	61,867
社債	6,334	3,269	1,661	1,214	6,655	17,508	11,473	48,117
株式	—	—	—	—	—	—	2,123	2,123
外国証券	5,255	7,307	3,970	4,728	5,871	4,936	—	32,071
その他の証券	490	2,388	8,933	4,389	7,955	623	5,996	30,779

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	127,912	113,494
地方債	61,464	60,458
社債	37,830	41,961
株式	1,664	1,790
外国証券	44,384	34,124
その他の証券	25,354	31,454
合計	298,610	283,283

有価証券平均残高構成比 (%)



預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	35.14	33.02
期中平均預証率	35.41	32.89

預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券の時価等の情報

売買目的有価証券

該当するものではありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	46,006	47,330	1,323	40,004	40,765	761
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,290	2,338	47	1,526	1,551	25
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	48,296	49,668	1,371	41,530	42,317	786
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	48,296	49,668	1,371	41,530	42,317	786	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,741	992	748	1,576	968	608
	債 券	179,587	175,629	3,957	149,279	146,903	2,375
	国 債	80,990	78,924	2,066	70,882	69,612	1,269
	地方債	64,979	63,364	1,614	60,877	59,848	1,028
	社 債	33,617	33,340	276	17,519	17,442	77
	その他	27,131	26,223	907	23,306	22,555	750
	小 計	208,459	202,846	5,613	174,162	170,426	3,735
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	411	480	△69	264	353	△ 89
	債 券	5,300	5,300	—	30,062	30,307	△ 245
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	990	992	△ 2
	社 債	5,300	5,300	—	29,071	29,315	△ 243
	その他	33,746	34,556	△809	40,187	43,539	△ 3,352
	小 計	39,458	40,337	△879	70,514	74,200	△ 3,686
合 計	247,917	243,183	4,734	244,676	244,627	48	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	10		10	
非 上 場 株 式	299		272	
合 計	309		282	

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2018年度		2019年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
3,471	△28	3,399	△102

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

その他の金銭の信託

該当するものはありません。

デリバティブ取引 (規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

金利関連取引

該当するものはありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

店 頭	為替予約 売建 買建	2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		15,963	—	16,326	△362	15,497	—	15,277	220
		—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				16,326	△362			15,277	220

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

株式関連取引

該当するものはありません。

債券関連取引

該当するものはありません。

商品関連取引

該当するものはありません。

クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

自己資本の充実

コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金コア資本算入額を除いた純然たる自己資本の額は、690億円となり、道内信用金庫では有数の規模です。また、出資金を除いた666億円は、利益から積み立てた無コスト資金であり、極めて良質な自己資本です。

早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準は4%未満とされていますが、当金庫はこの4倍を超える、十分な水準にあります。

地域金融機関は、地元で集めた資金は地元で貸し出し、資金還流を通じて、地域経済を活性化させる使命があります。このため、自己資本比率は高いほどよいわけではなく、地域金融機関として適正な水準があると考えています。



$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} = \frac{686\text{億}60\text{百万円}}{3,600\text{億}89\text{百万円}} = 19.06\%$$

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産(リスク・アセット)は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

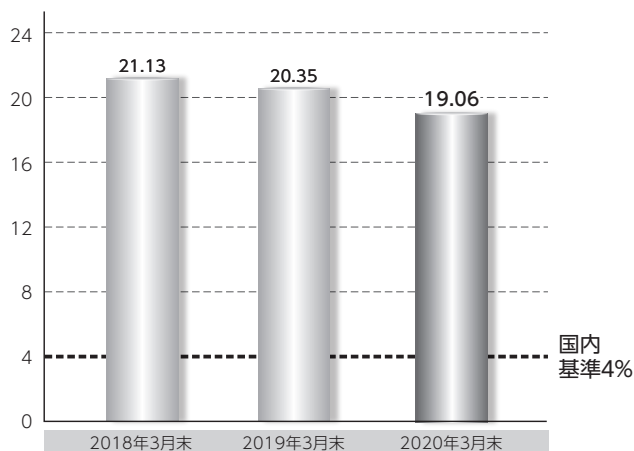
金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しております。

預金などは将来必ず支払うものですが、運用している資産に貸倒れなどの損失が大量に発生すると、お客さまからお預かりしている預金の支払いができなくなる可能性があります。

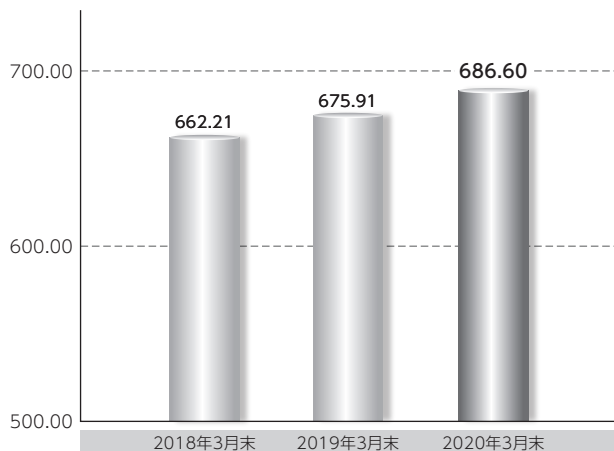
自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるものです。

一般論としては、自己資本比率が高いことは、損失発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多くもっていて、安全性が高いことになります。

自己資本比率の推移(%)



自己資本額の推移(億円)



(注)

「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	67,905	69,028
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,402	2,368
うち、利益剰余金の額	65,598	66,756
うち、外部流出予定額(△)	96	94
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	321	312
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	321	312
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	68,226	69,340
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	133	108
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	133	108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	501	571
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	635	679
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	67,591	68,660
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	315,715	343,791
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,376	△ 9,376
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,376	△ 9,376
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,403	16,297
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	332,118	360,089
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.35	19.06

2. 定性および定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,368百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	315,715	12,628	343,791	13,751
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	311,470	12,458	337,465	13,498
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	122	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	6	0
国際開発銀行向け	—	—	8	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	423	16	662	26
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,634	2,465	63,853	2,554
法人等向け	61,595	2,463	64,481	2,579
中小企業等向け及び個人向け	75,014	3,000	76,513	3,060
抵当権付住宅ローン	13,873	554	12,727	509
不動産取得等事業向け	27,445	1,097	33,716	1,348
3ヵ月以上延滞等	622	24	635	25
取立未済手形	36	1	19	0
信用保証協会等による保証付	4,029	161	4,237	169
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き出資等	2,937	117	1,784	71
出資等のエクスポージャー	2,937	117	1,784	71
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	63,856	2,554	78,697	3,147
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	51,530	2,061	66,060	2,642
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,741	189	4,741	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,079	43	1,256	50
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,505	260	6,639	265
②証券化エクスポージャー	230	9	508	20
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	230	9	508	20
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,343	533	15,059	602
ルック・スルー方式	13,343	533	15,059	602
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,376	△ 375	△ 9,376	△ 375
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	47	1	132	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,403	656	16,297	651
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	332,118	13,284	360,089	14,403

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの軽量化を進めております。

一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果につきましては監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国内	877,138	896,908	310,523	315,390	247,279	233,841	1,644	3,323	941	940		
国外	16,263	17,344	76	53	16,187	17,291	-	-	-	-		
地域別合計	893,402	914,253	310,600	315,444	263,466	251,132	1,644	3,323	941	940		
製造業	12,972	15,901	8,488	8,193	3,506	6,807	-	-	43	20		
農業、林業	1,493	1,839	1,493	1,839	-	-	-	-	0	0		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	246	226	246	226	-	-	-	-	-	-		
建設業	18,424	20,129	18,361	19,965	-	100	-	-	71	79		
電気・ガス・熱供給・水道業	942	1,031	40	29	900	1,000	-	-	-	0		
情報通信業	1,504	2,280	1,103	1,277	302	902	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	7,751	6,849	5,408	4,683	2,338	2,161	-	-	0	0		
卸売業、小売業	19,339	21,167	18,110	19,937	1,037	1,037	-	-	209	198		
金融業、保険業	370,083	396,269	9,524	8,338	65,078	65,084	-	-	3	2		
不動産業	66,993	71,793	65,950	68,976	940	2,741	-	-	371	387		
物品賃貸業	2,361	2,313	1,860	1,711	500	601	-	-	0	0		
学術研究、専門・技術サービス業	2,292	2,246	2,292	2,246	-	-	-	-	0	-		
宿泊業	1,962	2,201	1,962	2,201	-	-	-	-	49	109		
飲食業	2,058	2,371	2,058	2,371	-	-	-	-	18	6		
生活関連サービス業、娯楽業	3,577	3,766	3,574	3,763	-	-	-	-	0	0		
教育、学習支援業	312	340	312	340	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	14,752	14,844	14,752	14,844	-	-	-	-	32	30		
その他のサービス	8,813	8,422	8,451	8,361	300	-	-	-	3	3		
国・地方公共団体等	223,947	204,893	35,386	34,197	188,560	170,695	-	-	-	-		
個人	109,577	110,003	109,577	110,003	-	-	-	-	138	101		
その他	23,993	25,360	1,642	1,932	-	-	1,644	3,323	-	-		
業種別合計	893,402	914,253	310,600	315,444	263,466	251,132	1,644	3,323	941	940		
1年以下	205,674	215,002	51,560	51,484	30,743	48,739	186	486	-	-		
1年超3年以下	281,910	308,930	51,117	52,778	110,703	107,939	75	202	-	-		
3年超5年以下	103,023	64,963	39,453	41,186	63,211	23,251	358	525	-	-		
5年超7年以下	50,675	46,839	30,230	29,078	18,458	17,495	143	221	-	-		
7年超10年以下	54,507	50,660	37,791	35,949	10,204	14,062	511	647	-	-		
10年超	107,305	125,610	78,155	82,484	21,147	28,124	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	90,306	102,246	22,291	22,481	8,996	11,520	369	1,239	-	-		
残存期間別合計	893,402	914,253	310,600	315,444	263,466	251,132	1,644	3,323	941	940		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」については、13ページに記載しております。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国内	3,992	4,829	4,319	3,992	3,992	4,829	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,992	4,829	4,319	3,992	3,992	4,829	—	—
製造業	124	107	246	124	124	107	—	—
農業、林業	2	7	2	2	2	7	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	596	1,276	755	596	596	1,276	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2	6	3	2	2	6	—	—
情報通信業	0	—	3	0	0	—	—	—
運輸業、郵便業	3	3	5	3	3	3	—	—
卸売業、小売業	404	414	452	404	404	414	—	—
金融業、保険業	68	66	—	68	68	66	—	—
不動産業	942	916	915	942	942	916	—	—
物品賃貸業	0	—	0	0	0	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	8	8	8	8	8	—	—
宿泊業	436	509	461	436	436	509	—	—
飲食業	44	40	57	44	44	40	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	78	76	59	78	78	76	—	—
教育、学習支援業	3	—	14	3	3	—	—	—
医療、福祉	833	951	842	833	833	951	—	—
その他のサービス	91	71	93	91	91	71	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	350	373	396	350	350	373	—	—
合計	3,992	4,829	4,319	3,992	3,992	4,829	—	—

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	269,850	—	259,234
10%	—	23,511	—	24,698
20%	42,494	264,828	35,664	283,282
35%	—	41,183	—	37,765
50%	8,564	19,771	11,828	24,015
75%	—	94,268	—	93,251
100%	—	109,263	—	116,754
150%	—	98	—	334
250%	—	14,792	—	20,678
1,250%	—	—	—	—
合計	51,058	837,568	47,492	860,016

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

パーゼル皿における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,319	5,011	46,209	52,773	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断により管理を行っております。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	287
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	287

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	159	441	159	441
(i) 外国為替関連取引	159	441	159	441
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	159	441	159	441

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は本誌18ページをご参照ください。

ア. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当するものではありません。

イ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	553	—	1,643	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	153	—	45	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) その他	399	—	1,597	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	153	—	1,045	—	1	—	8	—
50%～ 100%未満	399	—	597	—	7	—	11	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iv) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	553	—	1,643	—	9	—	20	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(ウ) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,408	3,408	2,295	2,295
非上場株式等	4,672	—	4,641	—
合 計	8,080	3,408	6,937	2,295

(注)非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	16	2
売却損	5	83
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	722	539

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,343	15,059
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

- ア. リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
金利リスクとは、金利水準の変動により資産負債の価格や収益が変動することにより生じるリスクとして定義されますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- イ. リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明
開示告示で定められた金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク、BPVおよびVaR(予想最大損失額)の計測、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
- ウ. 金利リスク計測の頻度に関する説明
月末日を基準として月次で計測しております。
- エ. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当するものはありません。

② 金利リスクの算定手法の概要

- ア. Δ EVE(金利ショックに対する経済価値の変動額)、 Δ NII(金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の変動額)については、開示告示等に基づき計測しています。
なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.96年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法およびその前提	流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを用いて推計しています。内部モデルは、預金者の人格別(法人・個人等)に残高推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせて推計式を用いて将来残高を算出し、実質的な満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しております
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	当局が定める保守的な前提
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません
スプレッドに関する前提	スプレッドおよびその変動は考慮しておりません
内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合は Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	Δ EVE(最大値)は主に流動性預金残高が増加したことで減少しました。 Δ EVEが最大となる金利シナリオは、上方パラレルシフトの場合であり、前事業年度末からの変動はありません。なお、 Δ NIIについては開示初年度につき、前事業年度末の記載はありません
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当事業年度末の重要性テスト(Δ EVE/自己資本の額)の結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%以内に収まっております

- イ. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (ア) 金利ショックに関する説明
金利リスク量は Δ EVEの他にVaRにより算定するとともに、市場リスクの枠組みのなかでリスク資本配賦額の範囲内に収まるように管理しております。また、過去事例やシナリオに基づく金利変動を参考に金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- (イ) 金利リスク計測の前提およびその意味
VaRの計測にあたっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」に基づき、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年にて算出しております。

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ EVE				Δ NII			
		当事業年度末(2019年度)	前事業年度末(2018年度)	当事業年度末(2019年度)	前事業年度末(2018年度)	当事業年度末(2019年度)	前事業年度末(2018年度)	当事業年度末(2019年度)	前事業年度末(2018年度)
1	上方パラレルシフト	8,478	10,568	789					
2	下方パラレルシフト	0	0	99					
3	スティープ化	7,721	8,251						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,478	10,568	789					
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	68,660				67,591			

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から Δ NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当事業年度末のみを開示しております。

連結における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌31ページをご参照ください。

2. 定性および定量的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
相違ありません。
- ②連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
 - ㊦連結子会社の数 …………… 1社
 - ㊧主要な連結子会社の名称 …………… 株式会社旭信ビジネスサービス
 - ㊨主要な業務の内容 …………… 本誌32ページをご参照ください。
- ③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ⑤連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

本誌19ページをご参照ください(単体と同じ)。

(3) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当するものではありません。

(4) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	315,709	12,628	343,787	13,751
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	311,464	12,458	337,461	13,498
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	122	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	6	0
国際開発銀行向け	—	—	8	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	423	16	662	26
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,634	2,465	63,853	2,554
法人等向け	61,595	2,463	64,481	2,579
中小企業等向け及び個人向け	75,014	3,000	76,513	3,060
抵当権付住宅ローン	13,873	554	12,727	509
不動産取得等事業向け	27,445	1,097	33,716	1,348
3ヵ月以上延滞等	622	24	635	25
取立未済手形	36	1	19	0
信用保証協会等による保証付	4,029	161	4,237	169
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,927	117	1,774	70
出資等のエクスポージャー	2,927	117	1,774	70
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	63,860	2,554	78,702	3,148
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	51,530	2,061	66,060	2,642
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,741	189	4,741	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,079	43	1,256	50
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,508	260	6,644	265
②証券化エクスポージャー	230	9	508	20
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	230	9	508	20
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,343	533	15,059	602
ルック・スルー方式	13,343	533	15,059	602
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,376	△ 375	△ 9,376	△ 375
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	47	1	132	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,401	656	16,296	651
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	332,111	13,284	360,083	14,403

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(5) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌20ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	877,123	896,903	310,523	315,390	247,269	233,841	1,644	3,323	941	940
国外	16,263	17,344	76	53	16,187	17,291	-	-	-	-
地域別合計	893,387	914,248	310,600	315,444	263,456	251,132	1,644	3,323	941	940
製造業	12,972	15,901	8,488	8,193	3,506	6,807	-	-	43	20
農業、林業	1,493	1,839	1,493	1,839	-	-	-	-	0	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	246	226	246	226	-	-	-	-	-	-
建設業	18,424	20,129	18,361	19,965	-	100	-	-	71	79
電気・ガス・熱供給・水道業	942	1,031	40	29	900	1,000	-	-	-	0
情報通信業	1,504	2,280	1,103	1,277	302	902	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7,751	6,849	5,408	4,683	2,338	2,161	-	-	0	0
卸売業、小売業	19,339	21,167	18,110	19,937	1,037	1,037	-	-	209	198
金融業、保険業	370,083	396,269	9,524	8,338	65,078	65,084	-	-	3	2
不動産業	66,993	71,793	65,950	68,976	940	2,741	-	-	371	387
物品賃貸業	2,361	2,313	1,860	1,711	500	601	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,292	2,246	2,292	2,246	-	-	-	-	0	-
宿泊業	1,962	2,201	1,962	2,201	-	-	-	-	49	109
飲食業	2,058	2,371	2,058	2,371	-	-	-	-	18	6
生活関連サービス業、娯楽業	3,577	3,766	3,574	3,763	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業	312	340	312	340	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,752	14,844	14,752	14,844	-	-	-	-	32	30
その他のサービス	8,803	8,412	8,451	8,361	290	-	-	-	3	3
国・地方公共団体等	223,947	204,893	35,386	34,197	188,560	170,695	-	-	-	-
個人	109,577	110,003	109,577	110,003	-	-	-	-	138	101
その他	23,988	25,365	1,642	1,932	-	-	1,644	3,323	-	-
業種別合計	893,387	914,248	310,600	315,444	263,456	251,132	1,644	3,323	941	940
1年以下	205,674	215,002	51,560	51,484	30,743	48,739	186	486	-	-
1年超3年以下	281,910	308,930	51,117	52,778	110,703	107,939	75	202	-	-
3年超5年以下	103,023	64,963	39,453	41,186	63,211	23,251	358	525	-	-
5年超7年以下	50,675	46,839	30,230	29,078	18,458	17,495	143	221	-	-
7年超10年以下	54,507	50,660	37,791	35,949	10,204	14,062	511	647	-	-
10年超	107,305	125,610	78,155	82,484	21,147	28,124	-	-	-	-
期間の定めのないもの	90,291	102,241	22,291	22,481	8,986	11,520	369	1,239	-	-
残存期間別合計	893,387	914,248	310,600	315,444	263,456	251,132	1,644	3,323	941	940

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌13ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌21ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	269,850	-	259,235
10%	-	23,511	-	24,698
20%	42,494	264,828	35,664	283,282
35%	-	41,183	-	37,765
50%	8,564	19,771	11,828	24,015
75%	-	94,268	-	93,251
100%	-	109,257	-	116,749
150%	-	98	-	334
250%	-	14,792	-	20,678
1,250%	-	-	-	-
合計	51,058	837,562	47,492	860,012

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

(7) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

(8) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

② 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

(9) 出資等エクスポージャーに関する事項

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 連結貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,408	3,408	2,295	2,295
非上場株式等	4,662	—	4,631	—
合計	8,070	3,408	6,927	2,295

(注)非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

(11) 金利リスクに関する事項

本誌25ページをご参照ください(単体と同じ)。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	148

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるとともに、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

子会社等の状況

【連結財務諸表】旭川信用金庫と子会社株式会社旭信ビジネスサービスとの連結会計報告です。

連結貸借対照表

(資産の部) (単位:百万円)

科目	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
現金及び預け金	278,405	300,206	326,993
買入金銭債権	238	553	642
金銭の信託	4,524	3,471	3,399
有価証券	303,655	295,960	285,836
貸出金	305,944	308,155	312,703
その他資産	6,203	5,720	5,798
有形固定資産	6,072	6,301	6,188
建物	2,174	2,427	2,325
土地	3,138	3,134	3,117
建設仮勘定	5	-	52
その他の有形固定資産	754	739	693
無形固定資産	103	133	108
ソフトウェア	83	112	87
その他の無形固定資産	20	20	20
退職給付に係る資産	453	501	570
繰延税金資産	-	-	226
債務保証見返	493	749	815
貸倒引当金	△ 4,916	△ 4,313	△ 5,141
一般貸倒引当金	△ 597	△ 321	△ 312
個別貸倒引当金	△ 4,319	△ 3,992	△ 4,829
資産の部合計	901,179	917,440	938,141

(負債の部) (単位:百万円)

科目	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
預金積金	825,751	839,255	862,767
譲渡性預金	2,720	2,760	2,610
その他負債	1,339	1,497	1,315
賞与引当金	211	213	230
役員賞与引当金	15	14	12
役員退職慰労引当金	100	74	89
睡眠預金払戻損失引当金	153	309	255
偶発損失引当金	159	161	158
繰延税金負債	511	894	-
債務保証	493	749	815
負債の部合計	831,457	845,930	868,254

(純資産の部)

出資金	2,443	2,402	2,368
利益剰余金	63,764	65,640	66,799
処分未済持分	△ 0	△ 0	△ 2
会員勘定合計	66,207	68,042	69,165
₁ 他有価証券評価差額金	3,514	3,467	721
₂ 評価・換算差額等合計	3,514	3,467	721
純資産の部合計	69,721	71,510	69,887
負債及び純資産の部合計	901,179	917,440	938,141

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等 1社
連結される子会社名 株式会社 旭信ビジネスサービス
 - 非連結の子会社および子法人等 0社
 - 持分法の適用に関する事項
該当ありません
 - 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。 3月末日 1社
 - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- 連結貸借対照表および連結損益計算書の注記
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 - 連結される子会社の退職給付引当金は自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。
 - 有形固定資産の減価償却累計額8,101百万円
 - 出資1口当たりの純資産額14,766円91銭
 - 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額262円85銭
※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しています。
- 連結剰余金計算書の注記
- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	10,178	10,708	9,770
資金運用収益	8,046	8,442	7,938
貸出金利息	4,645	4,512	4,497
預け金利息	394	414	422
有価証券利息配当金	2,906	3,416	2,918
その他の受入利息	101	100	100
役員取引等収益	1,385	1,393	1,467
その他業務収益	146	224	210
その他経常収益	600	647	153
貸倒引当金戻入益	307	384	-
償却債権取立益	40	72	0
その他の経常収益	252	190	152
経常費用	7,039	7,857	7,864
資金調達費用	165	121	104
預金利息	156	113	97
給付補填備金繰入額	5	4	3
譲渡性預金利息	2	2	2
借入金利息	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役員取引等費用	550	554	552
その他業務費用	802	1,501	378
経費	5,423	5,378	5,438
その他経常費用	96	301	1,390
貸倒引当金繰入額	-	-	920
その他の経常費用	96	301	470
経常利益	3,139	2,851	1,906
特別利益	0	7	22
固定資産処分益	0	7	22
特別損失	197	25	22
固定資産処分損	2	19	22
減損損失	195	5	-
税金等調整前当期純利益	2,943	2,833	1,906
法人税、住民税及び事業税	643	460	722
法人税等調整額	448	399	△ 70
法人税等合計	1,092	860	651
当期純利益	1,850	1,972	1,255
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850	1,972	1,255

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度
利益剰余金期首残高	62,013,070	63,764,889	65,640,166
利益剰余金増加高	1,850,890	1,972,938	1,255,300
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850,890	1,972,938	1,255,300
利益剰余金減少高	99,071	97,660	96,114
配当金	99,071	97,660	96,114
利益剰余金期末残高	63,764,889	65,640,166	66,799,352

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円・%)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	67,946	69,070
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,402	2,368
うち、利益剰余金の額	65,640	66,799
うち、外部流出予定額(△)	96	94
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	321	312
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	321	312
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	68,268	69,383
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	133	108
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	133	108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	501	570
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	634	678
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	67,633	68,704
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	315,709	343,787
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,376	△ 9,376
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,376	△ 9,376
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,401	16,296
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	332,111	360,083
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.36	19.08

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結会計年度における主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	10,832	10,189	10,178	10,708	9,770
連結経常利益	2,897	3,062	3,139	2,851	1,906
親会社株主に帰属する当期純利益	2,067	2,090	1,850	1,972	1,255
連結純資産額	68,917	69,042	69,721	71,510	69,887
連結総資産額	868,766	880,232	901,179	917,440	938,141
連結自己資本比率 (%)	22.91	22.60	21.14	20.36	19.08

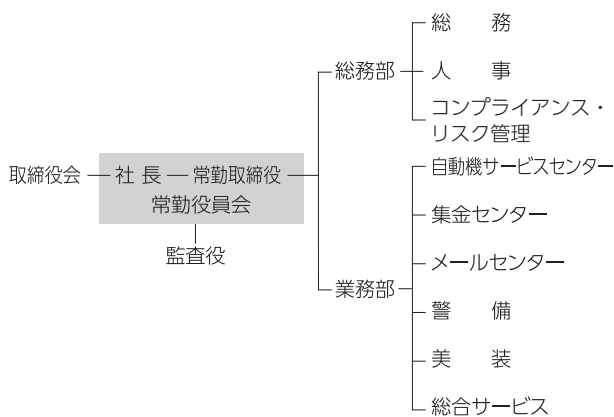
連結リスク管理債権

本誌34ページをご参照ください(単体と同じ)。

子会社の概要

会社名	株式会社旭信ビジネスサービス
所在地	旭川市4条通8丁目
主な業務	(1) 現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2) 定例・定型的な集配業務 (3) 自動機(ATM)の運行管理 (4) 動・不動産の保守管理業務等 (5) 店舗の営繕・清掃 (6) 守衛受付・案内および駐車場の管理
設立年月日	昭和57年5月1日
資本金	1,000万円
出資比率	100%
役員数	取締役4人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計6人
職員数	218人(男75人、女143人) (うち職員・嘱託68人、臨時職員150人)

組織



事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、重点目標を「基本を遵守した業務を行う」と「当たり前のことを当たり前前に徹底して取り組む」とし、金庫からより一層信頼され、信認される会社となるように努めました。

2019年度の主な実施事項

- 業務運営計画策定
- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 交通安全運動の推進と適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2019」への積極参加
- BCP態勢の検証
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- 健康管理の推進
- 働きがいのある職場の推進

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財団

名称	一般財団法人旭川しんきん地域振興基金
所在地	旭川市4条通8丁目
	(1) 地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2) 地域の経営者や従業員の資質向上に対する助成 (3) 地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設立年月日	昭和59年11月8日
基本財産	2億5千万円

不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いております。

金融再生法に基づく開示債権

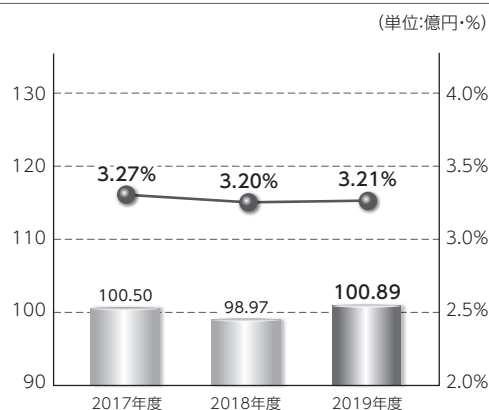
不良債権比率

3.21%

不良債権残高

100億89百万円

不良債権比率・不良債権残高の推移



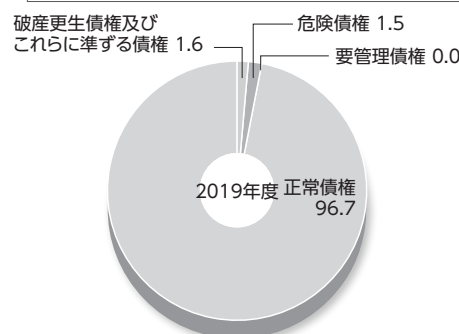
金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,525	5,190
危険債権	5,358	4,873
要管理債権	12	25
正常債権	299,236	303,585
合計	309,134	313,674

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

開示債権構成比 (%)



金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
金融再生法上の不良債権 (A)	9,897	10,089
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,525	5,190
危険債権	5,358	4,873
要管理債権	12	25
保全額 (B)	7,995	8,891
貸倒引当金 (C)	3,991	4,830
担保・保証等 (D)	4,003	4,060
保全率 (B)/(A) (%)	80.8	88.1
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	67.7	80.1

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

積極的な企業再生支援による財務改善や延滞債権の回収促進に努めております。不良債権残高・不良債権比率とも増加しましたが、当金庫は厳格な引当等を実施しており、保全率は88%と高い水準を保っております。

リスク管理債権の引当・保全状況

リスク管理債権

100億18百万円

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権(貸出金)の金額です。

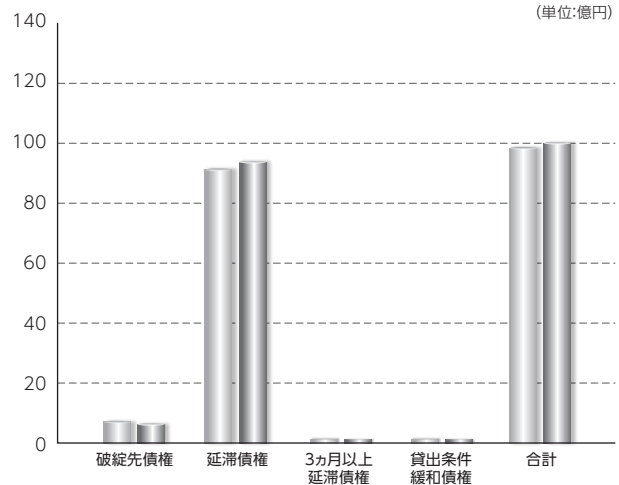
債権管理は金融機関にとって重要な業務であり、当金庫では査定業務を正確に処理するために厳正な信用格付を行い、また不動産担保評価システムを導入するなど、日頃から資産査定の精度向上に努めております。

破綻先債権額が前年比82百万円減の621百万円、延滞債権額が前年比245百万円増の9,371百万円、また3ヵ月以上延滞債権額が前年比21百万円増の23百万円、貸出条件緩和債権が前年比8百万円減の2百万円となりました。

リスク管理債権10,018百万円のうち、担保や保証機関の保証等で3,794百万円、貸倒引当金で5,075百万円、合計8,870百万円が保全されており、法定どおりの処理は完了しております。

リスク管理債権額の推移

■ 2018年度 ■ 2019年度



リスク管理債権の引当・保全状況

(単位: 百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	2018年度	287	415	100.0
	2019年度	221	399	100.0
延滞債権	2018年度	3,658	3,570	79.2
	2019年度	3,556	4,672	87.8
3ヵ月以上延滞債権	2018年度	2	0	115.4
	2019年度	16	3	83.8
貸出条件緩和債権	2018年度	3	1	46.9
	2019年度	0	0	13.3
合計	2018年度	3,951	3,988	80.6
	2019年度	3,794	5,075	88.5

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申し立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申し立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申し立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申し立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

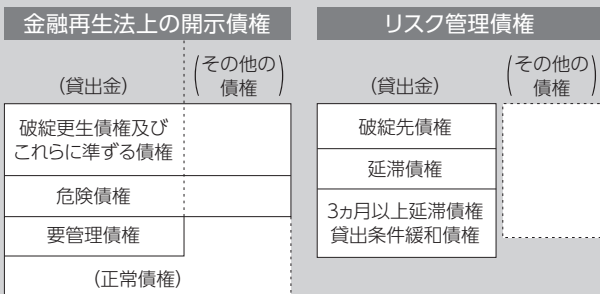
リスク管理債権と金融再生法の違い

信用金庫法上のリスク管理債権は、貸出金の1件ごとに集計した不良債権です。

一方、金融再生法上の開示債権は、債務保証等の貸出金以外の債権も含まれ、また、債務者に対する債権(1先ごと)を集計しております。

概ね右図のような対応関係になっております。

金融再生法上の開示債権とリスク管理債権との関係



リスク管理態勢

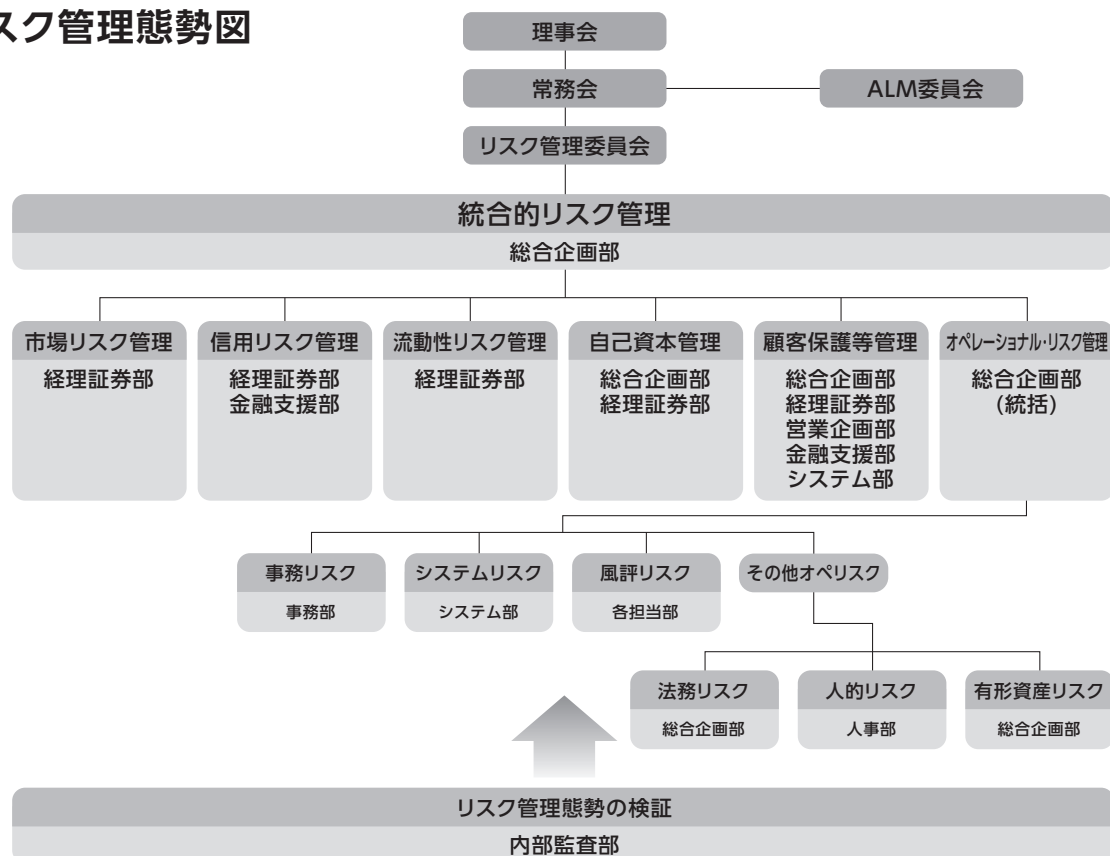
リスク管理態勢について

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しております。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、適時見直すことによりリスク管理態勢の充実を図っております。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっております。

●リスク管理態勢図



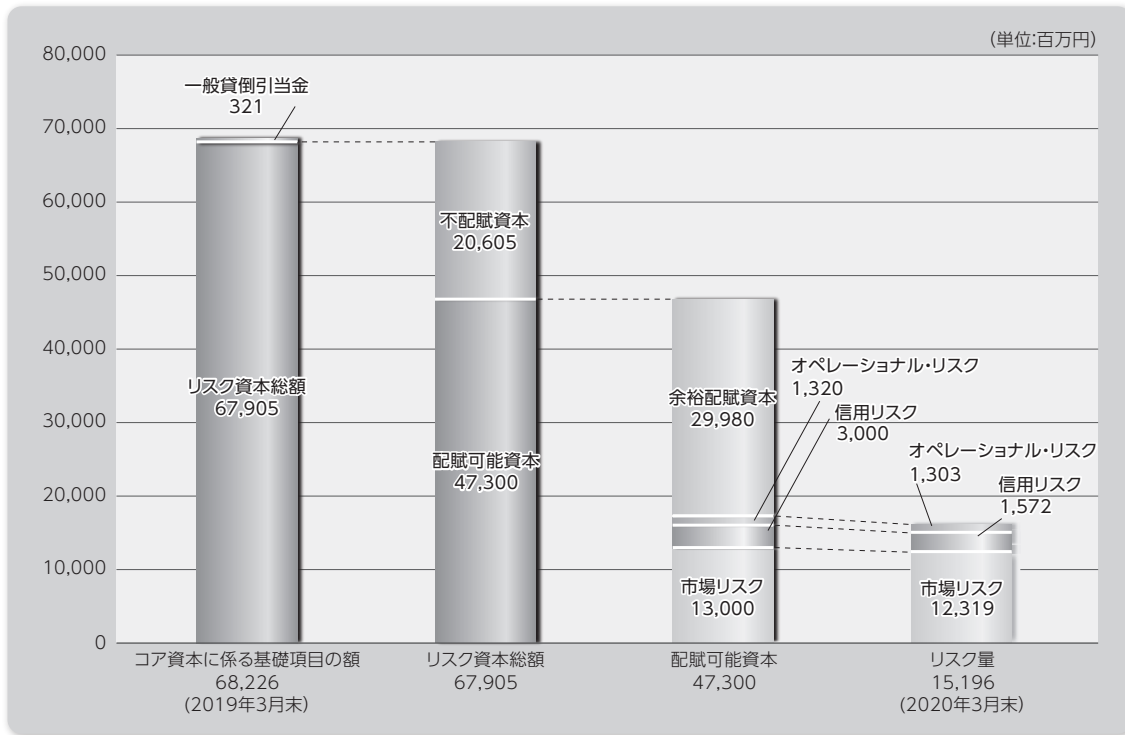
●リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しております。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナル・リスク」としております。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っております。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、審査・事業性評価部門による厳正な審査を行う一方、資産査定部門による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めております。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しております。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しております。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しております。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しております。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めております。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実に努めております。
オペレーショナル・リスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しております。

統合的なリスク量に関する事項

当金庫では、自己資本の十分性を検証することを目的として、リスク資本配賦を行っております。

業務から生じるリスクの顕在化に対する備えである自己資本を、リスク・カテゴリー毎に配賦し、リスク量のモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しております。



- 2019年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額を基準として、2019年度の配賦額を決定しております。
なお、2020年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額は69,340百万円となっております。
- リスク資本配賦上の自己資本額(リスク資本総額)は、コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金を除いた額としております。
- すべてのリスクが顕在化した場合でも業務を継続するための備えとして、自己資本比率の6%相当額、自己資本比率算出上のコア資本に係る調整項目および繰延税金資産の合計額を不配賦資本としております。
- 配賦可能資本は、業務を継続しながら損失を吸収し得る安定的な資本として、リスク資本総額から不配賦資本を差し引いた額としております。
- 計測不可能なリスク、計測対象外のリスク、および想定外のリスクに対する備え、並びに新たな戦略展開のための原資として、配賦可能資本から各配賦額を差し引いた額を余裕配賦資本としております。
- リスク量は、以下の方法により算出しております。

【市場リスク】

市場リスクには銀行勘定の金利リスクと価格変動リスクがあり、相関関係を考慮して算出しております。

①銀行勘定の金利リスク

預金、貸出金、預け金および有価証券等の資産と負債において金利変動により発生する予想損失額を統計的手法により算出しております。

②価格変動リスク

有価証券等の市場運用における価格変動リスクであり、為替・株式市場の変動等による予想損失額を統計的手法により算出しております。

保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年のVaRによる算出を採用しております。

【信用リスク】

貸出における倒産確率の高低と非保全金額の大小を反映させた統計的手法により算出しております。

【オペレーショナル・リスク】

1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

顧客保護等管理態勢

●顧客保護等管理方針

当金庫は「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの保護を重視する取り組みを進めております。

1. お客さまとの取引に際しては、法令等に従い金融商品の説明および情報提供を適切に実施します。
2. お客さまからの相談・苦情等には適切に対応します。
3. お客さまに関する情報については、法令等に従い適切に取得し安全に管理します。
4. 外部委託先の顧客情報等管理の適切性確保に努めます。
5. 利益相反管理方針に基づき、顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を適切に行います。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業企画部お客さま相談室(以下「お客さま相談室」という。)で受け付けております。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「しんきん相談所」という。)など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくはお客さま相談室へご相談ください。

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目
 電話番号：0166-26-1161 FAX：0166-25-8584 eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp
 受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談、eメール

北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)

住 所：〒060-0005
 札幌市中央区北5条西5-2-5
 電話番号：011-221-3273
 受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028
 東京都中央区八重洲1-3-7
 電話番号：03-3517-5825
 受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談室またはしんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会の紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、前記「東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫お客さま相談室」にお尋ねください。

●利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」という。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネスサービス(以下「当金庫等」という。)が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

●金融商品に係る当庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。また、預金に関する「重要事項」は、下段のとおりですので、預金される際には、「重要事項」の説明をお受けいただき、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 金融商品に係る勧誘方針
 - (1) 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 - (2) 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
 - (3) 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - (4) 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 - (5) 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。
2. 預金に関する勧誘方針
 - (1) 預金(当座預金、普通預金、別段預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金)について
 - ① 預金保険制度の対象となります。
 - ② 預金保険によって、1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。元本1,000万円を超える部分とその利息については、概算払い率に応じて払い戻されることとなります。したがって、金額が一部カットされることがあります。
 - ③ 平成17年4月以降は、当座預金、決済用普通預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金が全額保護されます。
 - (2) 外貨預金と預金以外の金融商品について
 - 外貨預金、債券、投資信託受益証券、保険に関する「重要事項」については、預金と性格・仕組みが異なっており、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。
 - 詳しくは窓口におたずねください。

●お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針

旭川信用金庫は当金庫の経営理念・経営姿勢に基づき、お客さまの資産形成・資産運用に関する業務において真にお客さまの立場に立った業務運営を徹底するため、以下の方針を制定しました。

当金庫役職員は当金庫の企業文化であるホスピタリティ精神のもと、本方針に則り、お客さま本位の業務運営を実践します。

また、取り組み状況については定期的に確認・公表し、方針自体も適宜見直しを行います。

※当庫は平成29年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に示されたすべての原則について採択いたします。

1. お客さま本位のコンサルティング

- (1) ご提案に際しては、お客さまの最善の利益を意識し、お取引の経験や知識、ご資産の状況、お取引の目的、およびリスクに関する考え方を踏まえ、安定的な資産形成・資産運用のための最適なご提案を行います。
- (2) ご投資後も、投資環境の変化やお客さまのニーズの変化等に応じ、必要な情報のご提供やコンサルティングを行います。
- (3) お客さまのさまざまな資産形成・資産運用ニーズ等にお応えできるように、厳選した商品をラインナップします。

2. お客さまにご提供する情報の充実とわかりやすい説明

- (1) 各商品の特性や仕組みについて、わかりやすい表現で、お客さまの立場に立った丁寧な説明を行います。
- (2) お客さまにご負担いただく手数料について、より透明性を高め、より明確な説明を行います。
- (3) お客さまのご意向に沿った同種の取扱商品が複数ある場合は、運用実績や手数料等の比較を行い、適切にご検討、ご判断いただける情報の提供を行います。

3. お客さま本位の業務運営を実践するための態勢

- (1) お客さま本位の業務運営を確固たるものとするため、当金庫が企業文化として育んできたホスピタリティ精神をさらに高めます。
- (2) 各種の研修等を通じ、職員のスキルアップを図ります。
- (3) お客さまの多様なニーズやご意向を踏まえたコンサルティングを実現するために、コンサルティング等の取組状況を業績評価等に反映させる仕組みを構築します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。（詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。）

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借り入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
（法令等による利用目的の限定）
- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- 勘定系・情報系システムの運用・保守に関わる業務
- 出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務
- ATM機器の障害対応に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客さま相談室までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161

F A X：0166-25-8584

Eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp

コンプライアンス態勢

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえております。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しております。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各本店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っております。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っております。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しております。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「有限責任あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しております。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めております。

また、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じております。

法令等遵守方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であるととらえ、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
4. 法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
5. 経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
6. 問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
7. お客様情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
8. 物品・サービスの購入、システムの発注等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
9. 行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
11. 日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
3. 反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者さまおよび個人のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者さまの経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

1. 中小企業者・住宅資金借入者からの事業資金および住宅資金の新規融資や貸付条件の変更等の申し込み、ならびに相談・苦情等について、適切な対応を行います。
2. 中小企業者からの貸付条件の変更等の申し込み等について、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
3. 住宅資金借入者からの貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金融支援機構が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
4. 経営相談・経営指導および経営改善に関する支援などコンサルティング機能の発揮に努め、課題解決にきめ細かく対応してまいります。
5. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備を図り、債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して同ガイドラインに基づき適切に対応するための取り組みを行います。

お借入れ条件の変更等の申し込みに対する対応状況を適切に把握するための態勢

統括部署である金融支援部の担当理事を金融円滑化管理責任者として、金融円滑化の実施に向けた態勢整備を図っています。また、金融円滑化管理責任者、顧客説明統括責任者および顧客サポート等統括責任者が連携して、お借入れ条件の変更等の申し込みに対する顧客説明および顧客サポートの適切性・十分性を確保する取り組みを行っております。

お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための態勢

営業企画部内に金融円滑化苦情受付窓口の担当者を設け、金融円滑化全般に関する適切な措置を行っております。各営業店の金融円滑化責任者を営業店長とし、お客さまからの相談・申し込みに対して適切に対応しております。苦情があった場合には担当部署へ報告するとともに、お客さまからの取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう指導・監督等を行っております。

中小企業のお客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための態勢

金融支援部およびローンセンターが、各営業店と連携して支援を行っております。また、財務改善、販路拡大など経営全般の相談支援、ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当金庫の情報機能や外部ネットワークを活用した支援を行うとともに、融資現場の職員に対し目利き能力向上のための研修を実施しております。

営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内

営業地区(18市16町1村)

上川地区 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村

空知地区 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町

石狩地区 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市

後志地区 小樽市

日高地区 日高町

(2020年5月末現在)

店舗

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市内(25店) (0166)			
本 店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
銀座支店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北 星 支 店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神 楽 支 店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽特別出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神楽支店南出張所	旭川市神楽岡14条3丁目	65-2231	◎
東 支 店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
未 広 支 店	旭川市未広1条1丁目	51-4186	◎
未広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新 旭 川 支 店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西 支 店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東 旭 川 支 店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊 岡 支 店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永 山 支 店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近 文 支 店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
神 居 支 店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東 光 支 店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あ た ご 支 店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流通団地支店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑 が 丘 支 店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠 和 支 店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東 光 東 支 店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
未 広 北 支 店	旭川市未広4条4丁目	51-3411	◎
永 山 南 支 店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市近郊(5店)			
比 布 支 店	上川都比布町西町2丁目	0166-85-2323	
愛 別 支 店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上 川 支 店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当 麻 支 店	上川郡当麻町3条東3丁目	0166-84-2322	
美 瑛 支 店	上川郡美瑛町本町1丁目	0166-92-2141	◎
札幌市内(5店) (011)			
札 幌 支 店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平 岸 支 店	札幌市豊平区平岸3条12丁目	824-3201	
東 北 通 支 店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄 町 支 店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴 似 支 店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	
富良野市・近郊(5店) (0167)			
富 良 野 支 店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上 富 良 野 支 店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中 富 良 野 支 店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

(注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。

旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

ATM(平日・土曜日・日曜日・祝日 稼働)

名称	住所
イオンモール旭川駅前	旭川市宮下通7丁目
本店駅前出張所	旭川市1条通9丁目
フィール旭川	旭川市1条通8丁目
J R 旭川 駅 店	旭川市宮下通8丁目
ザ・ビッグ宮前通店	旭川市宮前1条3丁目
イトーヨーカドー店	旭川市6条通14丁目
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目
スーパーアークス パルプタウン	旭川市パルプ町1条2丁目 ㊦
MEGADONキホーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目
旭 町 出 張 所	旭川市旭町1条11丁目
イオン旭川春光店	旭川市春光町10
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目
ウェスタン川端店	旭川市川端町7条10丁目
コープさっぽろツインハープ店	旭川市旭神3条5丁目
スーパーアークス東光	旭川市東光10条7丁目
ザ・ビッグ緑が丘店	旭川市緑が丘東3条1丁目
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひじり野南1条5丁目
札幌駅パセオ	パセオ EAST 1F ㊦
地下鉄大通駅	地下鉄南北線北側改札口 ㊦
信金中央金庫ビル	札幌市中央区北5条西5丁目 ㊦
若 葉 出 張 所	富良野市若葉町12番5号
フラノマルシェ出張所	富良野市幸町13番1号 ㊦

ATM(平日稼働)

名称	住所
旭 川 市 役 所	旭川市6条通9丁目
市 役 所 第 2 庁 舎	旭川市7条通10丁目
旭 川 市 水 道 局	旭川市上常盤町1丁目
陸上自衛隊旭川駐屯地(南側)	旭川市春光町
陸上自衛隊旭川駐屯地(北側) ㊦	旭川市春光町
市立旭川病院 ㊦	旭川市金星町1丁目
旭川医大出張所	旭川市緑が丘東2条1丁目
富 良 野 市 役 所	富良野市弥生町1番1号
自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目
山 部 出 張 所	富良野市山部中町1番15号
美 瑛 町 役 場 ㊦	上川郡美瑛町本町4丁目

㊦は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。

開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	情報編33
(2) 理事および監事の氏名および役職名	情報編34
(3) 会計監査人の氏名または名称	8
(4) 事業所の名称および所在地	43
2. 金庫の主要な事業の内容	情報編33
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	3
② 経常利益または経常損失	3
③ 当期純利益または当期純損失	3
④ 出資総額および出資総口数	3
⑤ 純資産額	3
⑥ 総資産額	3
⑦ 預金積金残高	3
⑧ 貸出金残高	3
⑨ 有価証券残高	3
⑩ 単体自己資本比率	3
⑪ 出資に対する配当金	3
⑫ 役員数(うち常勤役員数)	3
⑬ 職員数	3
⑭ 会員数	3
(3) 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	9
イ 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支	9
ウ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	9
エ 受取利息および支払利息の増減	9
オ 総資産経常利益率	9
カ 総資産当期純利益率	9
② 預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	10
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	10
③ 貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	11
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	11
ウ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	11
エ 使途別貸出金の残高	11
オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	12
カ 預貸率の期末値および期中平均値	12
④ 有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	14
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	14
ウ 有価証券の種類別の平均残高	14
エ 預証率の期末値および期中平均値	14
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 法令遵守の態勢	41

(2) リスク管理の態勢	35、36
(3) 金融ADR制度への対応	37
(4) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	情報編 9～24
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	4～8
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	34
② 延滞債権に該当する貸出金	34
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	34
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	34
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18～25
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券の時価等の情報	15
② 金銭の信託	16
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	16
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	13
(6) 貸出金償却の額	13
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書についての会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	8
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	29

連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	32
(2) 金庫の子会社等に関する事項	32
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	32
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	32
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	30、31
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	32
② 延滞債権に該当する貸出金	32
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	32
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	32
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	26～29
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	32

金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	33
-----------	----

自己資本の充実の状況

(自己資本比率規制の第3の柱)に基づく開示項目

(金融庁長官が別に定める事項)

1. 自己資本の構成に関する開示事項	18
2. 定性および定量的な開示事項	19～25
3. 連結の自己資本の構成に関する開示事項	26
4. 連結の定性および定量的な開示事項	26～29



明日をひらく
ASK BANK